

### 3. 社会的責任と貢献活動

#### (1) 農業振興活動

##### ◇農業関係の持続的な取り組み

##### ① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化

###### JA 直売所を拠点とした生産拡大・所得増大

直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

また、直売所での JA カードご利用による支払いで5%割引を実施し、利用者増によるますますの生産意欲向上に向けて応援しています。

##### ② 付加価値の増大と新たな需要開拓

###### 農畜産物の全国ブランド化

独自の農畜産物について、品質・収量の安定を図り、全国ブランドを確立できるように取り組んでいます。

##### ③ 生産コスト低減への取り組み強化

###### 新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ

物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及について、年次別に目標設定・実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。

##### ④ 担い手経営体のニーズに応える個別対応

###### 担い手経営体に出向く体制の整備・充実

TAC 活動の強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、TAC 活動によって得られた情報を JA 役職員、関係部門間で共有しています。

##### ⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現

###### 新規就農者に対する支援強化

幅広く新規就農者や女性層等の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

##### ⑥ JA 出資型農業生産法人の設立

農業者の高齢化や後継者不足、経営所得安定対策、今後の生産調整制度見直し等により厳しい農業情勢が危惧される中、集落・担い手と連携し地域農業の安定と農地維持管理に取り組むため、JA 出資型農業生産法人を設立しました。

##### ◇地域密着型金融への取り組み

##### ① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

当 JA は、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

###### ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成30年3月末時点において、農業関係資金残高<sup>(注)</sup>457,311千円を取扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況については P25の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

###### イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当 JA は、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

農業融資担当者が、営農・経済担当がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店融資課を中心に、農業融資担当者の活動をサポートしています。

###### ウ. 6次産業化に向けた農工商連携の推進

当 JA では、農業6次産業化に向けた農工商連携に取り組んでいます。

###### 【具体的取組】

・受注懇談会への参加

当 JA 管内の生産物や加工品を受注懇談会へ持参し、商談を実施。

##### ② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当 JA は、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取り組みを行っています。

###### ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

(単位：件、百万円)

資金名	実行件数	実行金額	平成30年3月末残高
就農支援資金(転貸)	—	—	6
合計	—	—	6

###### イ. セミナー等の開催

JA 職員を対象とした研修会への出席等を通じ、農業経営の確立強化を支援しています。

セミナー名	参加対象者	主催者	内容
農業融資研修	JA 職員	JA バンク石川信連	農家、組合員への対応力強化

##### ③ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

当 JA では、地域社会へ貢献するため、次の取り組みを行っています。

###### ア. 災害被災者への支援

災害対策窓口の設置、災害対策資金の創設や個別融資先の経営状況に応じた償還条件の緩和等の対応を行っています。



イ. JAバンク食農教育応援事業の展開

地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、農業体験学習の受入れ等に取組んでいます。  
【JAバンク食農教育応援事業による活動内容】

活動名	活動内容
わかばキッズクラブ	次世代を担う子供たち（小学生）と保護者を対象に食と農の体験活動を通じて自然、農業の大切さを学ぶ。年6回開催

- ◇ 「みんなのよい食運動」を展開し、地場産農産物の消費拡大と安全・安心な農産物づくりへの取り組みを普及・啓蒙しています。（地産地消運動・生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応）
- ◇ 担い手・新規就農者への支援や野菜作り講習会を行っています。
- ◇ 農業関連融資を行っています。（平成29年度新規貸付実績31件 145,940千円）

(2) 地域貢献活動

当JAは、地域に密着し、地域になくてはならないJAとしてあり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「JAづくり」に取り組んでいます。

- ① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問や支店別座談会を行っています。
- ② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌の配布等により情報を発信しています。
- ③ 事業活動と協同活動の最前線である支店を拠点として「1支店1協同活動」に取り組み、「食」と「農」に基づいた協同活動を推進しています。
- ④ 総合ポイント制度を活用することで、地元産農産物の購入をさらに拡大しています。
- ⑤ 過疎地域での金融サービスや生活物資の販売のために、移動店舗を導入しています。
- ⑥ JAグリーンわかばの里や織姫の里なかのとの農畜産物直売所コーナーを通して、地産地消を推奨し「安心・安全」な農畜産物を提供するとともに、生産者と消費者の方々とのふれあう場を提供しています。
- ⑦ 総合展示会等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料をPRするとともに、その安定供給に努めています。
- ⑧ 年金友の会をはじめ各種友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。
- ⑨ JAグループ全体で「年金友の会グラウンドゴルフ大会」、「小学生フットサル大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和、地域の子供の健全育成を図っています。
- ⑩ 社会保険労務士による年金相談会・専門講師による年金セミナーや融資担当職員による住宅ローンをはじめとする各種ローンの融資相談会を行っています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やJAの役割について、理解促進を図っています。

- ◇ 米づくり体験農園やバケツ稲作りの実施
- ◇ 小中学校に対する作文・図画・書道・ポスターコンクールの開催
- ◇ 郷土食や伝統料理の伝承活動
- ◇ 地元産を使った料理教室や、地場産クッキングフェスタ（年1回）の開催
- ◇ 学校給食への地元産野菜の提供
- ◇ ちゃぐりん親子フェスティバル（年1回）の開催
- ◇ 「朝ごはん食べよう運動」を展開し、高校生を対象に早朝の駅前（1カ所）にて地元産新米で握ったおにぎりを配布（年1回）
- ◇ JAグループ石川の「おにぎりの日」運動として管内中学校（5校）の部活動応援キャンペーンを実施。毎月2日（各中学校：年1回）におにぎりを配布

その他として、生活文化活動を積極的に展開して、活力ある地域づくりに取り組んでいます。

- ◇ 元気高齢者の支援、農業や組合員について理解を深めるため、いきいき農業体験教室の開催
- ◇ 女性部では、ほかし作り、花の植栽活動、マイ箸運動、エコキャップ回収運動等の環境保全活動の実施

平成30年2月1日  
能登わかば農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直しまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供
  - (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
2. お客さま本位のご提案と情報提供
  - (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
  - (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
  - (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
3. 利益相反の適切な管理
  - (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
  - (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。